

医療機関・福祉施設、保健所設置市以外の市町村における 優生手術に関する個人記録の保有状況調査結果

1. 調査内容

(1) 概要

旧優生保護法第3条（第1項第4号及び第5号を除く。）、第4条又は第12条に基づき実施された優生手術に関し、医療機関、福祉施設及び保健所設置市以外の市町村における個人記録の保有状況について調査を実施した。

なお、本調査は個人の診療記録（カルテ等）やケース記録の洗い出し等の網羅的な確認を求めたものではなく、調査時点において、調査対象機関が把握している範囲内の情報について（医療機関と福祉施設については任意で）回答を求めたものである。

(2) 調査対象等

対象機関：医療機関（病院、診療所）

福祉施設（障害者支援施設、障害児入所施設、母子生活支援施設、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、婦人保護施設、保護施設）

保健所設置市以外の市町村

調査実施時期：平成30年7月13日から平成30年9月21日まで。

※締め切り後、公表までに追加で報告があったものは反映。

2. 調査結果の概要

(1) 医療機関・福祉施設調査

	調査対象数	回答数 (回答率)	うち、個人記録があると回答した施設数		うち、個人記録がある可能性がある と回答した施設数
				人数	
医療機関	103,914	55,164 (53%)	55	657人	145
福祉施設	4,241	3,352 (79%)	121	843人	72
計	108,155	58,516 (54%)	176	1,500人	217

※平成30年10月31日の公表後に都道府県等から訂正の報告があったため、一部件数を訂正している。

(2) 保健所設置市以外の市町村調査

	調査対象数	回答数 (回答率)	うち、個人記録があると回答した市町村数		うち、個人記録がある可能性がある と回答した市町村数
				人数	
保健所設置市 以外の市町村	1,638	1,638 (100%)	18	151人	2

※「個人記録がある可能性がある」の判断基準例

- ・法の施行当時から不妊手術を行っている医療機関である場合
- ・優生手術の実施や個人記録の存在について職員や施設入所者等の記憶又は証言がある場合

3. 調査結果

総括表1：都道府県、指定都市、中核市別の件数（医療機関・福祉施設調査）

総括表2：優生手術に関する個人記録の保有状況（医療機関・福祉施設調査）

総括表3：都道府県別の件数（保健所設置市以外の市町村調査）

総括表4：優生手術に関する個人記録の保有状況（保健所設置市以外の市町村調査）